

6月定例会に提案された 議案の議決状況

6月17日から22日の会期6日間で第5回定例会を開催しました。
提案された議案とその議決状況は次のとおりです。

大木町廃棄物の処理および 再利用の促進に関する条例の制定

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会のあり方を見直し、
廃棄物の発生抑制・再利用の促進により循環型のまちづくり
を推進し、大木町「もったいない宣言」の目標達成のため、大木
町廃棄物の処理および清掃に関する条例の全部を改正する

(賛成多数で可決)

大木町環境プラザの設置および 管理に関する条例の制定

大木町リサイクルセンターを大木町環境プラザに名称
変更し、ごみの分別収集や資源化の推進、町民のごみ減量
化に向けての意識向上を図り、ごみゼロに向けた拠点施設
として機能充実に資するため大木町リサイクルセンター設置
および管理に関する条例を廃止し、新規に条例を制定する

(全員賛成で可決)

おおき循環センター「くるるん」の 設置および管理に関する 条例の一部を改正する条例の制定

大木町廃棄物の処理および清掃に関する条例の全部を
改正し、大木町廃棄物の処理および再利用の促進に関す
る条例を制定したことにともない、おおき循環センター
「くるるん」の設置および管理に関する条例の一部改正の
必要があるために改正する

(全員賛成で可決)

大木町教育委員会委員の選任

松永睦子 氏

大木町税条例の一部を改正する 条例の制定

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことにともない、
大木町税条例の一部を改正する必要があるため制定

(全員賛成で可決)

大木町職員の育児休業等に関する 条例の一部を改正する条例の制定

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正にともない、一
般職の非常勤職員に関し、規定を整備する必要があるため制定

(全員賛成で可決)

平成二十二年 度

大木町一般会計補正予算(第2号)

次ページに記載
(全員賛成で可決)

平成二十二年 度

大木町水道事業会計補正予算(第1号)

次ページに記載
(全員賛成で可決)

大木町公平委員会委員の選任

眞辺 泰則 氏

平成二十二年 度大木町一般会計

- 繰越明許費繰越計算書
- 事故繰越し繰越計算書

平成23年度一般会計補正予算(第2号)

全員賛成で可決

2863万8千円増 総額46億8963万8千円

【歳入】

- ・農村環境整備事業費県補助金 864万8千円
- ・教育費寄付金(大川信用金庫より小・中学校各20万円) 80万円
- ・前年度繰越金 1848万5千円
- ・雑入 70万5千円

【歳出】

- ・互助会負担金 4万2千円
- ・災害救助費(被災地人的支援) 102万4千円
- ・地球温暖化防止対策アドバイザー報償費 16万8千円
- ・農村環境整備事業工事費(十間橋地区)ほか 2582万8千円
- ・非常備消防費 50万7千円
- ・教育備品購入費 84万円

平成23年度特別会計補正予算

全員賛成で可決

水道事業会計補正予算(第1号)

配水管新規敷設のため

資本的収入

工事負担金 80万千円増 211万5千円

資本的支出

配水管設備改良費 231万円増 696万円